

岡垣町制度融資

平成 29 年 4 月 1 日

(1) 融資対象者

1. 町内外に居住し、かつ、町内に店舗、工場又は事業所を有し、引き続き同一事業を 1 年以上営んでいる者。
2. 常時使用する従業員の数が 20 人以下であること。
3. 町税を完納していること。
4. 真に資金の必要性があり、融資効果のある者。
5. 福岡県信用保証協会の信用保証の対象業種であること。
6. 暴力団、暴力団員、暴力団と密接な関係を有する者等でないこと。

(2) 融資条件

1. 融資資金使途 事業資金
2. 限度額 1 企業 500 万円以内
3. 融資期間 5 年以内
4. 返済期間 月賦返済とする。ただし、6 か月以内の据置期間を置くことができる。
5. 融資利率 年 1.40%
6. 担保及び保証人 原則無担保扱いとする。連帯保証人は原則として、法人はその法人の代表者のみ、個人は不要とし、必要に応じて福岡県信用保証協会の保証を付するものとする。保証を付けた場合は、その保証料は町予算の範囲内で補助する。(融資決定後 3 か月以内に町に申請)

(3) 申込方法

- | | |
|--------|---|
| 申込窓口 | 岡垣町商工会 |
| ※申込時期 | 随時受付いたします。ただし、融資枠に限度があります。 |
| 取扱金融機関 | 福岡銀行岡垣支店
西日本シティ銀行海老津支店
遠賀信用金庫岡垣支店 |

(4) 融資の決定

融資の決定は各金融機関が行います。

(5) 借入申込に必要な書類

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 岡垣町制度融資借入申込書 | 5. 連帯保証人明細表 (金融機関指定様式) |
| 2. 町税に滞納のない証明書 | 6. 法人の場合は法人の履歴事項全部証明書 |
| 3. 概況表 (金融機関指定様式) | 7. 許認可証の写し (許認可の必要業種のみ) |
| 4. 直近 2 期分の決算書又は申告書 | 8. その他金融機関が必要と認める書類 |